

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
報 告 書
＜次期プラン＞

平成27年10月

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会

目 次

	頁
I はじめに	1
II 検討会の活動状況	2
III 次期プランに対する提言	4
1 人づくり「次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」」について	5
2 産業・成長「多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」」について	6
3 健康・安心「健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」」について	7
4 安全・基盤「安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」」について	8
5 地域づくり「豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」」について	8
6 その他（全議員アンケートに関する要望）	9
IV おわりに	10
V 次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員名簿	11
VI 調査関係部課	11

I はじめに

本検討会は、本年5月、県が進める「次期プラン」及び栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり、議会が必要な提言を行えるよう、県議会議長からの諮問を受けた。

本県は、急速な高齢化と人口減少の進行、社会保障費用の増大、エネルギー需給逼迫の懸念など、県民の生活に関わりの深い様々な分野で多くの課題に直面している。特に、人口減少は、これまでの少子化の影響により今後数十年続くと予想されており、労働力不足や経済規模の縮小を招き、地域社会の活力が著しく減退するばかりでなく、地域社会の存立そのものを危うくする深刻な問題である。

また、東日本大震災では、人の絆の大切さを再認識させられたが、この経験は、県民一人ひとりの理念や価値観に大きな変化をもたらしたと思う。

本県では、こうした課題や状況の変化に適切に対応しながら、「新とちぎ元気プラン」の着実な推進を図ってきたところであり、おおむね順調に成果を上げているものと評価している。

今後の県政の基本指針である「次期プラン」にあっても、本県が直面する諸課題にしっかりと向き合っていかなければならない。無論、並行して策定中の栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とベクトルを一にし、急激な人口減少という難題の克服と地方創生の実現を図っていく必要があることは、言を待たない。その上で、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ、さらには、本県で開催される国体も見据えたとき、「次期プラン」には、県民誰もが夢や希望を持って安心して暮らせるとちぎの明るい未来の道筋を描くとともに、本県の強みを最大限に発揮して、個々の施策を、戦略的に、総力を挙げて展開していく必要性を強く感じているところである。

本報告書は、このような認識の下、県民の負託を受けた県議会として、次期プランの土台となるべく、重点的に取り組むべき施策などについて昨年12月に次期プラン検討会が作成した報告書を踏まえ、さらに調査・検討を行った結果を取りまとめたものである。

平成27年10月

次期プラン及び地方創生総合戦略検討会

会長 三森 文徳

II 検討会の活動状況

1 平成27年5月21日（木）

- (1) 第329回招集会議において本検討会が設置され、委員が選任された。
- (2) 次期プラン及び地方創生総合戦略の策定に際しての今後の政策課題等について、議長から諮問がなされた。
- (3) 互選の結果、会長に三森文徳委員が、副会長に加藤正一委員が選任された。

2 平成27年5月27日（水）

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期プランの策定及び栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

3 平成27年6月29日（月）

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」骨子（案）について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期プランにおける施策の体系（案）及びとちぎ地域づくりビジョン（素案）について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (3) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る全議員アンケート調査の実施を決定した。

4 平成27年8月5日（水）【全議員検討会】

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する議員意見を表明した。

5 平成27年8月24日（月）

- (1) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る全議員アンケート調査の結果について確認した。
- (2) 栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、意見交換を

行った。

6-1 平成27年8月31日（月）【全議員検討会】

- (1) 「次期プラン」の策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 「次期プラン」に関する議員意見を表明した。

6-2 平成27年8月31日（月）

地方創生総合戦略に関する報告書（素案）について、検討を行った。

7 平成27年9月10日（木）

- (1) 地方創生総合戦略に関する報告書（案）について、検討を行った。
- (2) 次期プランに関する報告書（素案）について、検討を行った。

8 平成27年10月9日（金）

- (1) 次期プランに関する報告書（案）について、検討を行った。
- (2) 「栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）について、執行部から説明を受けた。

Ⅲ 次期プランに対する提言

平成26年12月、本検討会は、県が策定を進める次期プランの第1次素案（総論）の土台とすべく「次期プラン策定に係る共通事項」と「将来像を描く上で考慮すべき事項」について調査・検討を行い、提言をとりまとめた報告書を作成したところである。

これを受けて、県では、今年2月に「次期プラン【第1次素案】」を公表したが、将来を見通し、柔軟な発想で「とちぎ」の将来像を描き、地域づくりの方向性を「とちぎ県土づくりビジョン（骨子）」としてまとめるとともに、とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢を示すなど、その内容は、上記提言を反映したものと考えている。

しかし、県民目線での県政を進める観点からは、なお十分とは言えない。もう一步踏み込んだ姿勢で次期プランの策定に臨むべきである。既成の概念にとらわれず、大胆な発想をもって、栃木県としての理念や価値観をしっかりと示し、県民に分かりやすい明確なビジョンを描いていく必要がある。

また、現在、策定を進めている「栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と次期プランの関係を明確にすることも、県民に分かりやすい行政という観点からは十分配慮すべきである。いずれも県の総合的・長期的な計画であり、多くの部分で重なるものと思われるが、総合戦略が人口減少克服と地方創生に焦点を絞ったより具体的な戦略であるのに対して、次期プランは本県の目指すべき将来像を描いた基本指針である。

今後、県では、第1次素案をもとに、①「人づくり」、②「産業・成長」、③「健康・安心」、④「安全・基盤」、⑤「地域づくり」の5つの重点テーマを掲げ、第2次素案及び最終案の策定を進めていくとしているが、厳しい行財政環境の中、さらには、急激な高齢化や人口減少という極めて大きな課題を前に、次期プランは、今後の県政の道筋を明確に示さなければならない。そこで、特に、計画期間である平成28年度から平成32年度までの5か年間に重点的に推進すべき取組の方向について、本検討会として、次のとおり提言するものである。

※ 取組の方向において、先の報告書（地方創生総合戦略）に掲げた事項と同様のものには、★印を付している。

1 人づくり

次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」について

県政の基本は、人である。人が時代を支え、人が次代を拓く。

子どもから高齢者まで全ての世代の県民が、郷土を愛し、未来に夢と希望を持ち、その能力を十分に発揮して活躍できる「とちぎ」を目指し、「人づくり」を推進すべきである。

(1) 子どもの教育に関する取組の方向

- 「生きる力」の育成
 - ・ 学力の向上、人間性の練磨、健やかな身体の育成
 - ・ 個性を伸ばす教育の推進
 - ・ キャリア教育の推進
 - ・ グローバル化に対応した教育の充実
- ★
 - ・ 地域と連携した特色ある学校づくり
 - ・ 家庭教育や地域での子育てに対する支援
- 少人数教育の拡充
- 教育機会の確保と修学支援
- 主権者としての自覚と社会参画への意欲を促す教育の推進
- ★ ○ 郷土愛の醸成、道徳教育の推進

(2) 若者などの育成に関する取組の方向

- 国際社会で活躍するグローバル人材の育成
- ★ ○ 産学官連携による高等教育機関の活性化
- ★ ○ 大学新卒者などのU I Jターンに対するインセンティブの付与
- ★ ○ きめ細かな就業支援と結婚から子育てまでの切れ目ない支援
- 再挑戦を可能とする多様な教育機会の創出
- 生涯にわたり、学び、能力を磨くことができる機会の創出

(3) 女性の活躍推進に関する取組の方向

- 職場環境の整備など職業生活における女性の活躍促進
- 家事や育児などをはじめとする男女共同参画の推進
- ★ ○ ワーク・ライフ・バランスの推進
- 再就職支援のためのリカレント教育の充実
- 地域における女性の活躍推進

(4) 文化・スポーツを通じた人づくりに関する取組の方向

- 伝統的な技術・技能を継承する人材の育成
- オリンピック・パラリンピックや国体などに向けた競技者、指導者などの育成
- 文化芸術活動やスポーツへの参画を通じた人づくりの推進

2 産業・成長

多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」について

活力ある産業によって、人は成長と豊かさを実感できる。

世界に誇るとちぎの強みや特色を生かして産業を活性化し、産業基盤の整備や農林業などの成長産業化を図り、雇用を創出する取組が必要である。

(1) 産業の躍進に関する取組の方向

- とちぎのフロントランナーとなる産業の創出
- ★ ○ ものづくり県としての本県の強みや地域資源を生かした産業の振興
- ★ ○ 高齢化などの社会的課題にこたえる内需型産業の創出・育成
- ★ ○ 県内企業のイノベーション創出や国内外への販路拡大に向けた戦略的な取組
- ★ ○ 大規模自然災害が比較的少ない、首都圏に近接、交通軸の結節点など、本県の強みを生かした企業誘致や本社機能・研究開発機関の移転の促進
- ★ ○ 中小企業の振興と小規模事業者の持続的発展に対する支援
 - 創業や事業承継に対する支援
- ★ ○ 潜在的労働力人口としての女性、高齢者、障害者などの就労環境の整備
- ★ ○ ICT技術の活用の推進
 - 地域産業を担うプロフェッショナル人材の活用

(2) 農林業などの成長に関する取組の方向

- ★ ○ 施設園芸の振興、中山間地域等の暮らしを支える農業、林業・木材産業などの成長産業化
- ★ ○ 畜産の生産力強化に向けた技術開発の促進
 - 高品質な農林水産物のブランド化の推進

(3) 観光の振興に関する取組の方向

- ★ ○ 豊富な観光資源の有機的連携による観光産業の振興
- ★ ○ 外国人誘客などによる観光客入込数・宿泊数の増加と観光消費の拡大
 - おもてなしの心に満ちた「何度も訪れたい」観光地づくり
 - 観光立県とちぎの発信力強化

3 健康・安心

健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」について

健康に暮らせること、安心して暮らせることは県民の願いである。

県内のどの地域に住んでいても、安心して、心身ともに健やかに歳を重ねていくことのできる「とちぎ」づくりを進める取組が必要である。

(1) 健康長寿社会の形成に関する取組の方向

- 自らの心身の状態に応じた健康づくりの促進
- 食事や運動など良好な生活習慣の確立支援

(2) 地域における医療・介護などの体制づくりに関する取組の方向

- ★ ○ 地域包括ケアシステムの構築・充実の支援
 - 医療機関の適切な役割分担、医療と福祉の連携の促進
 - 地域の医療や介護を担う人材の育成・確保

(3) 共生社会実現に関する取組の方向

- 多様性を認め、差別を許さない社会づくりの促進
 - ・ 障害者の自立と社会参加の促進
- 良質な福祉サービスの提供と障害や疾病などの特性に応じた就労支援
- 地域で支え合う社会づくり、相互理解の促進

(4) 暮らしの安心に関する取組の方向

- 犯罪の少ない地域づくりの促進
- 交通安全対策の推進

4 安全・基盤

安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」について

我々は、東日本大震災を忘れてはならない。基盤の整備が、県民の暮らしを守り、支える。

都市経営コスト低減のための公共事業投資の平準化と計画性の確保を意識しつつ快適な生活を生み出すためのインフラの整備と維持管理などに努めるとともに、県民の防災意識を高めることなどにより暮らしを脅かす災害に備え、さらには現在の安全で快適な生活と産業を次世代に引き継いでいくために県民一人ひとりが環境負荷の低減を図っていく取組が必要である。

(1) 災害に強いとちぎの基盤づくりに関する取組の方向

- 防災・減災対策の総合的な推進
- 自助、互助・共助、公助を基本とした防災対策の推進
- 適切な維持管理と計画的な修繕・更新によるインフラの長寿命化

(2) 活力あるまちづくりに関する取組の方向

- ★ ○ 「定住自立圏」などの自治体間の連携
- ★ ○ 「小さな拠点」や都市のコンパクト化など誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
- ★ ○ 公共交通ネットワークの充実による移動手段の確保

(3) 循環型社会の形成促進に関する取組の方向

- 省資源・省エネルギー型生活の推進
- 再生可能エネルギーの活用促進

5 地域づくり

豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」について

自然と伝統文化の継承は、現代に生きる私たちの責務である。

先人が守り築いてきた豊かな自然と伝統文化をそのままの形で、あるいは、更なる華やぎを沿えて次代に引き継いでいくため、これらに彩られた地域の賑わいを守り育てていく取組が必要である。

(1) 地域の賑わいに関する取組の方向

- ★ ○ 地域コミュニティの維持・再生・強化
 - 地域の魅力発信と交流による賑わいの創出
 - 多様な主体の協働による地域づくり
- ★ ○ 交流や移住・定住促進のための総合的な施策の展開
 - ・ 移住希望者のニーズに即したしごとや住まい情報などの一体的な発信
 - ・ 市町などとの連携による空き家情報の一元的な提供

(2) とちぎの発信力に関する取組の方向

- ★ ○ 優れた自然、伝統文化などの保全・継承とこれら本県の魅力の積極的な発信
 - オリンピック・パラリンピックや国体などを見据えた、本県の魅力・実力の国内外への戦略的な発信
 - 県民のとちぎに対する誇りと愛着の醸成
 - ブランド力の向上

6 その他（全議員アンケートに関する要望）

本検討会では、次期プランの重点テーマと将来像に関し、全議員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、別添のとおり、各位から多数の意見が寄せられた。

これらの意見についても、次期プランへの反映に向けて検討に努めるよう要望する。

IV おわりに

本県は今、急速に進行する高齢化と人口減少など、社会経済状況の大きな変化の中にあり、産業・雇用、医療・福祉、教育、さらには安全で安心な地域づくりなど、課題が山積しており、従来の制度や社会のあり方を根本的に見直す気概で取り組む必要性を改めて強く認識した。

本報告書では、先に取りまとめた地方創生総合戦略に関する提言とベクトルを合わせ、①「人づくり」、②「産業・成長」、③「健康・安心」、④「安全・基盤」、そして⑤「地域づくり」を本県の将来像を描く上での重要なテーマととらえ、対応の方向性を強く示唆したところである。

また、本県が直面する諸課題を克服していくためには、行政と県民が協働するとともに、市町との連携も極めて重要である。適切な役割分担のもと、課題や目標を共有し、連携・協力していく方策について、体制整備も含め、新たな視点に立った取組が必要になってくる。そのためには、これまでの発想や考え方を大胆に転換し、県としての理念や価値観を示し、県民に分かりやすい明確なビジョンを描き、とちぎの総力を結集して果敢に前進していかなければならない。

本検討会は、昨年度、次期プランの土台となる第1次素案（総論）について検討を行い、日本の中の「とちぎ」、世界の中の「とちぎ」を強く意識した新たな「とちぎづくりビジョン」を示せるプランとなるよう提言を行い、今年度、重要テーマごとの提言を取りまとめることができた。この間、惜しみない協力をいただいた執行部に対し重ねて感謝申し上げたい。執行部には、本報告書の提言を十分に反映し、「栃木らしさ」が存分に生かされ、次代を担う若い世代が未来に夢と希望を持つことができる次期プランの策定を進めることを強く望むものである。また、県議会としては、地方創生総合戦略と同様、次期プランについても取組の成果の検証には責任を持って対応する考えであり、引き続き積極的な支援と協力を惜しまないことを改めて申し述べておく。

V 次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員名簿

会 長	三 森 文 徳
副 会 長	加 藤 正 一
委 員	渡 辺 さ ち こ
委 員	野 澤 和 一
委 員	亀 田 清
委 員	関 谷 暢 之
委 員	横 松 盛 人
委 員	松 井 正 一
委 員	保 母 欽 一 郎
委 員	佐 藤 良
委 員	山 形 修 治
委 員	若 林 和 雄
委 員	木 村 好 文

VI 調査関係部課

総合政策部

総合政策課、地域振興課

資 料

「次期プラン」に関する全議員アンケート調査の結果概要

実施時期 平成27年8月31日（月）～9月4日（金）

回答率 44.0%（回答者数 22名）

1 重点テーマ・将来像について

(1) 人づくり

分野	意見要旨
①次世代育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の更なる充実 ・ 子どもの学力向上への取組 ・ 特色ある学校づくり ・ 少人数学級の推進 ・ 多様な人材を育てる教育の実現 ・ 若者へのエール及び中・高等教育の充実 ・ 課題解決できる能力の体得、特色ある高校教育の推進 ・ 知識を蓄え、自ら考え発言できる教育の実施 ・ 子どもの能力や個性を伸ばす、きめ細かな教育の実施 ・ 意欲、可能性、資質、能力を最大限に伸ばす教育プログラムの構築 ・ 新教育委員会制度における教育行政の再構築 ・ 学校、家庭、地域が連携した生涯学習教育の推進 ・ 学校及び家庭の教育力の向上 ・ 家庭教育の再生と学校教育の充実 ・ 生涯学習でのまちづくりの情熱ある人の育成 ・ 選挙権が18歳になり、主権者教育が重要 ・ 高校生の政治に対する関心を向上させる教育 ・ 教育の機会均等の保障 ・ 朝食摂取の普及啓発 ・ 給付制奨学金制度の導入や学校給食無償化などの推進
②若者の希望実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の就職支援、結婚支援の充実 ・ 子ども、若者、女性が自信を持ち、自分を認められる環境の整備 ・ 結婚、妊娠、出産から子育て、教育まで切れ目のないワンストップ福祉サービスの充実 ・ 子育て支援に関する補助・助成の更なる充実（例：事業所内保育の更なる推進） ・ イクメン・イクボスの育成促進 ・ 産婦人科・小児科等の医療機関の充実と新規開院の促進

③とちぎを支える人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな技能者育成への展開、職務能力の開発及び職業訓練の見直し・高度化等が必要 ・多種多様な人材が担い手となる全員参加型社会の構築 ・匠の技術（マンパワー）を伝承する教育の推進 ・本県の良さや強みを習得し、活用・発信できる人材育成 ・医療、介護従事者の安定雇用の実現 ・若者の正社員化の促進、低廉な住居の提供、健康で働き続けられる労働環境の整備 ・農林業従事者のICT技術習得や6次産業化促進のためのマネジメント力の講習支援 ・農業後継者確保の取組 ・県産木材の良さをアピールできる「(仮称)とちぎ木材マイスター」等の育成
④女性活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就労支援、子育て支援の充実 ・女性が活躍できる環境づくりなど女性の地位向上を図る総合的な視点が必要
⑤文化・スポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・国体を見据えた具体的な取組が必要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地方移住の受け入れと高齢者の知恵の活用 ・ボランティア活動の支援の充実

(2) 産業・成長

分野	意見要旨
①とちぎの産業躍進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業団地の造成 ・新産業創出、企業誘致、生産性向上 ・他県との差別化を図った企業誘致 ・大規模自然災害の少なさ等本県の強みをアピールする企業誘致等の推進 ・地理的条件等の優位性を生かした企業誘致・雇用創出の推進 ・地理的優位性を発揮した企業誘致、人口流入、農林業の再生 ・戦略的かつ地道な産業団地造成と企業立地促進 ・重点5分野の関連企業の積極的誘致 ・教育力向上による企業誘致の促進 ・産業団地ストックの確保 ・立地企業の定着及び本社機能・生産機能等の再誘致促進 ・地理的優位性を生かした食料や自然エネルギーの供給基地としての成長、発展 ・新たな雇用の促進 ・各産業の既存形態の見直しによる雇用の創出 ・農林漁業を含めた産業と観光との連携による雇用拡大、魅力発信強化

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 匠の技術（マンパワー）を伝承する教育の推進<再掲> ・ 県内に①研究機関、②製造、③販売の一連の体系を確立 ・ 農業、製造業、商業のバランスのよい発展による地域循環型経済を目指す ・ オンリーワン産業の育成 ・ 市町と県の役割と責任の明確化
②とちぎを支える企業応援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業の相互利用による県内経済の活性化 ・ 中小企業関係施策の「見える化」策のさらなる推進などによる中小・小規模企業の振興 ・ 金融機関、商工会議所等と連携したクラウドファンディングの定着及び利活用の促進 ・ 健康産業として機能性食品の商品開発を支援 ・ ヘルスケア産業と観光産業を融合した独自の取組の推進 ・ 地理的表示制度を活用した食品や伝統野菜等のとちぎブランドの推進 ・ 市町との連携によるブランド力の強化 ・ “ブランド推進”の視点での新規プロジェクト立ち上げ ・ 景気に左右されにくい業種や特化した技術への支援等 ・ 産業構造転換による新たな基幹産業への速やかな支援
③農林業成長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸の魅力の発信強化 ・ 次世代施設園芸の促進 ・ 農林業の振興 ・ 農畜産物、加工食品と共に県産出木材の輸出促進 ・ 農産物の販促ルート新規開拓、新しい流通システムの構築などによる農業経営の体質強化 ・ 人的、経済的支援による農地集積の促進 ・ 若手就農者の育成強化 ・ 木質バイオマス発電の推進による林業の活性化 ・ 未利用林地残材の搬出促進と有効利用促進 ・ 林業、木材産業の成長産業化・6次産業化による循環型社会の構築、雇用の創出
④観光立県とちぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光産業の振興による新規需要の創出 ・ 外国人観光客誘致による観光消費の拡大 ・ リピーターを増やすなど観光客増加の取組強化 ・ 情報媒体を駆使して栃木の名所を発信
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京オリンピック、とちぎ国体をスポーツ振興に最大限活用する。 ・ とちぎの魅力、情報発信（ヒト、モノ、カネ、情報） ・ 女性の安定雇用に資する事業所内保育所の設置・運営の支援

(3) 健康・安心

分野	意見要旨
①健康長寿	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿とちぎづくりの実現 ・健康寿命延伸の取組強化 ・食習慣、運動習慣の定着促進 ・健康増進施策の充実による医療費抑制と健康寿命、平均寿命のアップ ・生産年齢層の健診等の充実により健康で働ける環境を整備 ・健康長寿条例や歯科条例による県の取組の明確化 ・健康を維持するための食と医療の融合 ・「健康マイレージ」の創設 ・健康を維持する県民に対する褒賞制度の創設 ・「元気度日本一とちぎ」を全県民へ発信
②地域ケア体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムを早期に、万全に構築する。 ・県のリーダーシップによる地域包括ケアや地域支援事業の推進 ・地域包括ケアシステムの体制整備による予防医療、予防介護の充実 ・医療、介護の充実 ・医療従事者や介護・福祉従事者の確保 ・子育て、医療、介護等の支援策強化 ・子育て世代包括支援センターを全市町に早期設置 ・子育て環境の充実（保育所整備促進等） ・特別養護老人ホームの増設 ・高齢者、障害者、若者、生活困窮者等、社会的孤立の解消 ・生活自立支援の充実 ・障害者・高齢者・子ども虐待防止の対策 ・全県で同レベルの福祉サービス水準を確保 ・地域医療の充実 ・医療体制の連携による安心できる医療の確保 ・地域医療ネットワーク化の更なる推進 ・24時間体制の小児医療の環境整備 ・病児、病後児保育施設建設促進 ・身近にかかれる医療機関を増やす。 ・脳卒中防止の減塩プロジェクトの推進 ・がんセンターの医師確保 ・認知症の早期発見・診断の支援 ・認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備
③共生社会実現	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者の福祉の向上のために支援制度を見直し ・障がい者等への支援の拡充 ・バリアフリー推進による障害者への支援充実

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的弱者の支援
④暮らしの安心	<ul style="list-style-type: none"> ・地域一体の防犯体制、組織づくり ・地域防犯対策の推進 ・犯罪の検挙や抑止のための防犯カメラ等の設置 ・家庭と学校が一体となった防犯教育への取組 ・青少年の心の問題等への対応強化による犯罪防止 ・ストーカー対策の強化 ・空き家問題への対応強化 ・振り込め詐欺対策強化 ・交通事故対策の強化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・放射能による健康被害対策 ・「妊娠・出産・子育てをサポートする保健・医療体制の充実」について、重点プロジェクトに項目設定すべき ・防犯と防災は別々のものとして捉えるべき ・地理的優位性を発揮した企業誘致、人口流入、農林業の再生<再掲>

(4) 安全・基盤

分野	意見要旨
①災害に強いとちぎの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災対策の強化 ・防災・減災へのインフラ整備 ・橋梁、上下水道等公共施設の長寿命化対策の推進 ・土砂崩れや河川の氾濫などへの対策強化 ・大規模災害等（地震、火山噴火、竜巻、原子力災害等）への防災対策強化 ・首都直下型地震に対応できる広域の防災・物流拠点整備 ・災害時における正確な情報伝達体制の充実 ・自主防災組織の実効性の確保のための方策の明確化 ・避難場所の周知徹底と避難訓練の実施徹底 ・地域・学校・企業との連携による防災まちづくりの推進等地域の更なる防災・減災力の向上が必要 ・防災教育のさらなる推進 ・東日本大震災の経験教訓を生かした県土づくり
②活力を創り出すまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通利便性を生かした物流拠点の整備 ・空き家の利活用、インフラ整備、公共交通網の充実 ・道路整備の更なる充実 ・広域的道路網の充実 ・高速道路と工業団地とのアクセス強化 ・中山間地域における計画的なインフラ整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活を支える地域公共交通の維持・確保 ・高齢者の移動手手段の確保 ・定住促進対策や人口増加対策の推進 ・市町と連携した居住地ニーズの多様化への対応 ・自助、互助、共助、公助の精神による地域づくりの推進 ・企業と地域の交流連携促進
③低炭素社会実現	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なエネルギーの利活用推進 ・再生可能エネルギー等の新エネルギー活用策等を考慮したプロジェクト名に変更すべき
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の少なさをアピールして多くの優良企業誘致につなげる。 ・マイナンバー制度をはじめとする地域の情報格差の解消 ・原発事故による放射能汚染の除去と安全対策を重視し原発事故の不安のない栃木にすることをめざすべき。 ・おいしくて安全な水や食料、ゆたかな自然環境など「とちぎの魅力」のPR強化

(5) 地域づくり

分野	意見要旨
①地域の元気創出	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の発展、活性化のための規制緩和 ・各地域住民からの意見・アイデアの積極的活用 ・自治会の充実 ・地域の賑わい創出 ・とちぎの魅力の発信 ・観光地を巡る公共交通路線の設定 ・外国人誘客推進のための環境整備 ・総合型公共交通システムの構築 ・ネットワーク型コンパクトシティの構築（都市部） ・ICT活用を軸にした地域・人・仕事づくりの推進 ・女性・若者が活躍できる地域環境の整備
②住みたいとちぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き店舗の有効活用による定住促進や地域活性化の推進 ・空き家対策の充実 ・移住して起業する者の積極的な受け入れ ・若者の新規就農促進
③とちぎの誇り	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然や歴史文化遺産等の保全、活用 ・地域住民の自然・文化保全活動への支援 ・自治会の復活・再生・充実による自然、伝統文化の保全・継承 ・自治会単位の伝統文化保全活動への助成

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化に詳しい者から若者への継承の促進 ・伝統文化の継承には、後継者が自立できる基本をしっかりと教える姿勢が必要 ・伝統文化の継承への参加促進 ・伝統文化の小中学校での教育プログラムを実施 ・伝統文化、伝統産業の継承のための仕組みづくりと人材育成、確保 ・文化活動を行う団体等による地域の伝統行事等継承・復活の支援 ・地域における文化・芸術の振興等 ・栃木県に対する愛着心の醸成 ・郷土愛に満ち溢れる人材育成 ・自然・歴史・文化、産業の学習による郷土愛の醸成及びまちづくりへの活用 ・除草への自治会の参加及び費用助成 ・農村集落を維持し、雇用と所得を保障してとちぎの魅力、人づくりと地域文化の育成 ・県民一丸となって郷土とちぎづくりに貢献
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・エコなまちづくりのためのエネルギー管理システムの推進 ・都市経営コスト低減のための公共事業投資の平準化 ・里山村整備事業（有害鳥獣対策）の更なる強化 ・元気な農業プロジェクトによる若手後継者の育成 ・市町への支援、連携について、県のより積極的・具体的な取組の方向性・姿勢を明らかにすべき。 ・行政コスト削減を目的にしたコンパクトなまちづくり、小さな拠点づくりなどの政策には反対である。

2 その他

- ・本県の将来と展望を見据えたプランにすべきと考える。
- ・総合戦略との整合性が必要
- ・本県独自の視点が必要
- ・県の役割と責任
- ・プランは各項目の方向性や体系の大筋を示すものであるが、市町あるいは地域の自主性・独自性を尊重しつつ最大限の連携・支援を行うことを明確に示すべきと考える。
- ・「県の役割と責務」を明確にするとともに広域連携のあり方を積極的に提言するなどのリーダーシップを発揮すること。
- ・女性と青年が輝く社会の構築
- ・自助、共助、公助を意識させる行政運営
- ・現実に行政の積極的な対応が必要な問題の解決を図る取組に対する意志表示も大切である。
- ・県民の県政への要望を反映したプランにする。高齢者福祉対策の遅れを打開する積極的な姿勢が感じられない。
- ・行政経営の成長発展を目指した地方公会計制度（東京方式等）の早期導入と固定資産台帳整

備、公共施設の総合マネジメント計画の整備が必要。

- ・他県よりも全国順位が著しく劣っている分野の改善を集中して図る内容を盛り込んでどうか。
- ・本物の出会いとちぎの「本物」の明確化により、自然、歴史、文化、産業を生かしたまちづくりや観光施策を積極的に創造する。
- ・家庭や地域の視点も持った障害児への支援
- ・首都直下型地震を想定した本県の役割の明確化（避難先、帰宅困難者受け入れ等）
- ・東京オリンピック、パラリンピックと国体、それまでに開催されるビックイベント、スポーツイベントに対する積極的な取組
- ・農業分野への支援充実
- ・県民一人ひとりが「とちぎを愛し、元気度＋幸福度日本一の郷土をオール栃木で作っていこう」という機運の醸成を図る。
- ・個人レベル、企業レベルにおけるセキュリティ対策を含め、県全体において情報社会への対応を強化すべきと考える。
- ・必要な広報分野を体系化し、具体的な広報活動の土台となる本県独自の広報戦略を策定し、推進していくべきと考える。